

意商道場 2019～講義とディスカッションで楽しむ 90分～第1回開催

大阪発明協会では、昨年度会員サービスの一環として、意匠に的を絞った夜間勉強会として、特許業務法人深見特許事務所の協力のもと「意匠道場 2018」を実施してまいりましたが、今年度は意匠と商標の2本立てとして、「意商道場」と銘打って計4回シリーズにて開催することになりました。

6月12日の第1回は、商標編として「中間対応としての交渉・当事者系手続について」をテーマにて開催されました。深見特許事務所商標法律部の原智典弁理士に担当していただき、拒絶理由への対応の中でも、当事者系手続（不使用取消審判）と交渉（譲渡・放棄）に的を絞り3つの例題を提示され、参加者を4つのグループに分け、それぞれファシリテ



ータ役の弁理士に入っただきながら例題解決のための検討が行われました。ディスカッション後は各グループのうち1グループの代表者が検討内容を発表し、その発表をもとに原弁理士に解説いただくという形で進められました。

今年度は意匠に商標を加えたハイブリッドな構成となりましたが、今回はほぼ定員の19名の参加者が集まりました。ディスカッションについても各グループの色も出た形で大変盛り上がり、次回に期待が持てる内容となりました。

次回の意商道場は、9月11日（水）18時30分より意匠編として「特殊な意匠出願（関連、部分、秘密）の活用について」をテーマに開催する予定です。